

会議記録

会議名	令和4年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	令和4年7月26日(火) 午後5時45分～午後6時58分
場所	杉並区役所 東棟 教育委員会室
出席者	〔委員〕 曾田修司(会長)、後藤朋俊、佐藤信、染谷真之介、服部洋、日沼禎子、米屋尚子、朝枝晴美、谷原博子、冨澤武幸 〔区〕 区長(岸本)、地域活性化担当部長(徳嵩)、文化・交流課長(田森) 〔事務局〕 文化・交流課
欠席者	小林真理
配布資料	資料1 第1回杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿 資料2 杉並区文化・芸術振興審議会条例 資料3 杉並区における文化・芸術振興事業について 資料4 令和4年度文化芸術活動助成金の審査について 資料5 今後の文化・芸術振興審議会スケジュール(予定)について 参考資料 ①座・高円寺(施設情報パンフレット) ②シアターコミュニケーションマガジン「座」No. 27 ③杉並公会堂(施設情報パンフレット) ④杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携 ⑤スギナミ・ウェブ・ミュージアム各種展示のチラシ ⑥杉並区の文化・芸術情報誌「コミュかる」vol. 59 ⑦すぎなみ戦略的アートプロジェクト～アートな時間の使いみち～ ⑧BATA ART EXHIBITIONのチラシ
会議次第	〔議事〕 1 開会 2 区長挨拶 3 審議会委員への委嘱及び各委員の自己紹介 4 会長の選出及び副会長の指名 5 議題 (1) 文化芸術振興事業の概要について (2) 文化芸術活動助成審査部会の設置について (3) 令和4年度文化芸術活動助成金の審査について 6 事務連絡 令和4年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール 7 閉会
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	<p style="text-align: center;">－ 開会 － （午後5時45分）</p>
	<p>1 開会</p>
地域活性化担当部長	<p>皆様、こんばんは。定刻となりましたので、これから本年度第1回の杉並区文化・芸術振興審議会を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>申し遅れましたが、私、この4月から所管の地域活性化担当部長を拝命しました区民生活部長兼務の徳嵩淳一と申します。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>2 区長挨拶</p>
地域活性化担当部長	<p>それでは、まず初めに、杉並区長岸本聡子から皆様にご挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。</p>
区長	<p>皆様、こんばんは。杉並区長の岸本聡子でございます。令和4年度第1回審議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>まず、皆様には、新たな任期となる本審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。今期の審議会におきましては、建設的かつ活発にご議論くださりますようご期待いたしております。</p> <p>引き続きコロナ禍に加え、現下の物価高、原油高は区民の生活や事業者の活動に大きな影響を及ぼしており、当区の大きな特徴の一つである文化芸術活動の場と活動も影響を受けている状況にあります。</p> <p>そのため、私は、国の地方創生臨時交付金などを活用し、これらの事業活動を後押しする支援策を検討していきたいと考えておりますので、後ほどの議題に関連して委員の皆様の忌憚ないご意見を頂ければ幸いです。</p> <p>このように私は多様な意見をお聞きするとともに、多くの方々との対話を積み重ねていくことを区政運営の基本姿勢とし、区政をよりよい方向に導いてまいりたいと存じます。文化芸術がもたらす創造性や多様性、区民生活の豊かさを享受することができる地域社会づくりを推進するため、委員の皆様のお力添えを重ねてお願いし、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>通常でしたら、ご挨拶で退席させていただくようなのですが、文化芸術の推進支援について、より勉強させていただきたいと思っておりますので、差し障りがなければ後ろで拝聴させていただいてもよろしいでしょうか。公務の都合で、途中で退席になるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
地域活性化担当部長	<p>区長、ありがとうございました。</p> <p>それでは次第に沿って、会長選出までの間、進行させていただきます。</p>
	<p>3 審議会委員への委嘱及び各委員の自己紹介</p>

地域活性化担当部長	<p>次に、次第の3番目になりますが、審議会委員の委嘱であります。これにつきましては、時間の都合等ございますので、皆様の席上に委嘱状を配付させていただきます。略式でございますが、ご了承いただきますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の次第の後に、右上に「資料1」と記載した名簿がございます。大変恐縮ではございますが、この名簿の上から順番に、お一人大体1分程度を目安にしながら、この審議会に期待すること等を含めて、簡単に自己紹介をお願いできればと思います。</p> <p>まず1番目の後藤委員からお願いできますでしょうか。</p>
委員	<p>日本フィルハーモニー交響楽団の常務理事をしております後藤です。</p> <p>まず、日本フィルは本当に杉並区の皆様のご協力のおかげで、フランチャイズとして杉並公会堂での演奏会等、様々な日本フィルの芸術活動を支えていただきまして、本当に感謝しております。</p> <p>我々は音楽を通してなのですが、区民の方にいろいろなものを提供するとともに、一緒に杉並区の文化の発展、文化だけではなくて文化を通じた人と人とのコミュニケーションを一緒につくり上げていきたいと思っています。</p> <p>本年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
地域活性化担当部長	佐藤委員、お願いします。
委員	<p>「座・高円寺」杉並芸術会館の芸術監督を務めております劇作家、演出家の佐藤信です。</p> <p>「座・高円寺」は開館以来間もなく15年を迎えようとしておりますが、地域の劇場であること、特に子どもたちの事業を中心としながら、特色ある運営を心掛けてまいりました。しかし、ご案内のように、コロナ禍以降、基礎自治体における公共施設の役割については、今後大きな見直しが必要になってくるのではないかと考えております。それは「座・高円寺」にとどまらず、これから杉並区の各文化系の施設についてまた新しい施策が必要になってくるのではないかと思います。長年この分野に携わってきて、微力ながら杉並区民の一人としてお手伝いできれば喜ばしいと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
地域活性化担当部長	それでは3番目の染谷委員、お願いいたします。
委員	<p>初めまして。杉並公会堂館長の染谷と申します。</p> <p>私、4月16日付にて前任の菊地より館長を引き継ぎまして、杉並公会堂の館長になりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今まで前任の菊地が13年間、館長を務めた中で、文化・芸術振興審議会等を通して地域の皆様と一緒に杉並区内の文化発信、芸術の発展というものに寄与してまいったと思うのですが、私も皆様と一緒に協</p>

	<p>力していければと思っております。</p> <p>また、昨今のコロナ禍において、館の入場者につきましても半減ということで、従来であれば30万人いた来館者が14万人に減り、来館者の方についても感染症対策等に緊張感を持って取り組んでいただいています。感染症自体が文化発展の妨げにならないように新しい対策等を、審議会を通して検討できればと思っておりますので、是非よろしく申し上げます。</p>
地域活性化担当部長	<p>それでは、4番目の服部委員、申し上げます。</p>
委員	<p>杉並区文化団体連合会の会長を務めさせていただいております服部洋と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>杉並区文化団体連合会は、杉並区社会教育センター様のご指導の下に、毎年9月、10月にわたり、セッション杉並の大ホール、展示室、集会室を利用し、杉並区総合文化祭を開催しております。今、連合会の文化団体の数は26団体、会員数は3,681名でございます。今、セッション杉並は全面改修をさせていただいております。来年5月には完成の予定です。完成の暁には、ちょうど私どもの総合文化祭が70回目になりますので、70周年記念杉並区総合文化祭と称して、大々的に開催する予定でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p>
地域活性化担当部長	<p>5番目の日沼委員、よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>初めまして。女子美術大学の日沼と申します。このたび前任者の小林先生より引き継ぎまして、今年からお世話になります。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本学は唯一都心にある美術大学として、特にこの杉並に根差した大学として、日ごろより大学運営にお世話になり、また、学生のための学びの場を毎回ご提供いただき、区庁舎での展示を初めとしたいろいろなプロジェクトに参加させていただいております。改めてお礼申し上げます。</p> <p>私どもは、地域に根差した大学として、これからますます美術がまちづくりに重要な位置、時代になっていくと思っております。学生たちは、どうしても都心にあるので、放課後、いろいろなところに散ってってしまうのですが、できるだけこの杉並にとどまって、様々な活動ができる場をつくりたいと思い、東高円寺通り商店街に限定のフリースペースを運営しておりました。新しく今、青梅街道沿いに今年度限りのフリースペースを再度運営しております。また将来的に、卒業して、杉並に根差したアーティスト、クリエイター、デザイナーが育って活躍できるように私たちも指導していきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いたします。</p>
地域活性化担当部長	<p>6番目の米屋委員、申し上げます。</p>

委員	<p>米屋尚子と申します。前期に引き続き委員を拝命いたしました。前回までは芸団協という実演芸術団体の協会組織に勤務しておりましたが、コロナを機に退職いたしまして、フリーランスになりまして、その後も演劇を初めとする舞台芸術の環境づくりに関するアドバイザーでありますとか、演劇ワークショップなどのコーディネーターをしております。</p> <p>今期もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
地域活性化担当部長	<p>名簿の7番目の小林真理委員でございますが、本日は急用のためご欠席というご連絡でございます。</p> <p>続きまして、8番目の曾田委員、お願い申し上げます。</p>
委員	<p>跡見学園女子大学のマネジメント学部というところでアートマネジメントを教えております曾田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この審議会は何期か出席させていただいておりますが、杉並区民の方のエネルギー、パワーというものを感じる場と考えております。アートだけではなくて、というお話が後藤委員からありましたけれども、生活の中のアートというものをどうやって見直していくか、あるいは支援していくかということが非常に重要かと思っておりますので、そういう場にこの審議会がなればということで、皆さんと一緒に活動していければと思います。よろしくよろしくお願いいたします。</p>
地域活性化担当部長	<p>それでは9番目の朝枝委員、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>今期より参加させていただくことになりました朝枝と申します。よろしくよろしくお願いいたします。</p> <p>ここにも書いてありますように、NPO法人サービスフロンティアというところで、特に芸術とか文化に関してではなくて、社会教育を中心に皆様に学びの場を提供するという活動で活動させていただいております。</p> <p>私自身も芸術ということに疎いのですが、活動としては、もし文化というところでつながりがあるとすると、杉並に伝わる昔話を紙芝居に起こして、それを小学校などで公演させていただいています。そして私自身に限って言うと、先日、区役所2階の区民ギャラリーをお借りして習字を展示させていただきました。それぐらいしか私にとっては芸術とか文化というところが普段はないのですが、子どもの教育の中でも、STEM教育からSTEAM教育、アート、リベラルアートが入ってきています。私もこの委員会を通じて教養を高めながら、アートにも関心を持っていきたいと思っておりますし、今まさしく生活の中のアートというところで、創造性なども子どもたちあるいは地域の団体とともに考えていけたらいいなと思っておりますので、この1年間、まず勉強させていただいて、次は何かお役に立てることを見つけていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

地域活性化担当部長	10番目の谷原委員、よろしくお願いいたします。
委員	<p>谷原博子と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>平成18年ぐらいから学校教育に携わっております。そのころ子どもだった子が今、大人になっているのですが、その過程で杉並の芸術文化に育まれて、豊かに育っていった子どもが、どんな文化を感じて、何を得ていったかということ、実は検証できる立場にいるのだなと最近感じております。</p> <p>なかなか文化芸術に投資したものを数値化するというのは難しいかもしれませんが、ここに投じた分が着実に子どもたちの成長に何かしら光る個性みたいなものを植えつけられているのではないかなと感じています。学校・地域コーディネーターとして、そういう視点からお役に立てたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
地域活性化担当部長	11番目の富澤委員、お願い申し上げます。
委員	<p>特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会で専務理事、事務局長を務めております富澤でございます。</p> <p>昭和32年、1957年に一つの商店街のまちおこしで始まった阿波おどりでございますが、年々、拡大を続けて、2019年には来客が延べ100万人、踊り手が1万2,000人という、東京を代表するような大きな行事に成長することができました。</p> <p>ただ、コロナ禍の影響で、2020年、2021年、そして今年の2022年の路上での阿波おどりは中止となってしまいました。</p> <p>しかしながら本来の目的である、阿波おどりを通じて地域の価値観を高めることを着実に実行していこうと、今年は座・高円寺にある2つのホールで舞台公演を行うための準備を進めています。</p> <p>また派遣事業にも動きがあり、7月には2年半ぶりに国際会議の出演機会を得たり、また9月には観光業協会から大規模なイベントへの出演要請を受けたり等、少しずつ動いてきた印象を持っています。コロナ禍であっても杉並区の元気さ、そして高円寺の逞しさを、発信できるように事業を継続してまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
地域活性化担当部長	委員の皆様、ありがとうございました。続きまして、事務局職員を自己紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。
文化・交流課長	文化・交流課長の田森でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	文化振興担当係長の馬場と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	文化振興担当主査の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	文化振興担当、北島と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	文化振興担当の三宅と申します。よろしくお願いいたします。

地域活性化担当部長	<p>このような体制で、審議会の事務局を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第の下に資料の一覧が載っていますが、本日お手元にご用意させていただきましたのは、資料1から資料5まで。あと参考資料としてパンフレット類が①から⑧まで、皆様にお届け申し上げております。もし過不足等ございましたら、その時点でお話いただければ、私どもですぐにご用意させていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、今回、3名の新たな委員の皆様をお招きして審議会が新たにスタートいたします。ここで文化・交流課長の田森から、この審議会の概要につきまして簡単にご説明申し上げたいと思います。お聞き取りをお願いします。</p>
文化・交流課長	<p>文化・交流課長の田森です。</p> <p>杉並区では文化芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するために、条例を制定しまして、区長の附属機関として杉並区文化・芸術振興審議会を設置しております。</p> <p>この審議会では、文化・芸術の振興に関する重要な事項、文化・芸術の活動に対する助成に関する事項を答申しています。</p> <p>委員につきましては、12人以内としまして、文化・芸術活動関係者、学識経験者、区長が適当と認める者より構成しています。</p> <p>委員の任期は2年となっており、このたび令和4年6月30日をもって前期の審議会委員の任期が終了したことに伴い、今回再任の方が8名、新任の方が3名、合計11名の委員の皆様で新たな審議会を開催いたします。</p> <p>私からは以上です。</p>
4 会長の選出及び副会長の指名	
地域活性化担当部長	<p>それでは次に、次第の4、会長の選出を行いたいと存じます。お手元の資料2、杉並区の文化・芸術振興審議会条例の第4条第1項では、「審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。委員の互選ということなので、どなたか会長に立候補、あるいはご推薦ということでご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p> <p>推薦でございます。前回まで会長を務めていただきました曾田先生にぜひとも引き続きお願いしたいと思っています。文化行政施策に対して幅広い知見ということ、それから我々のような門外漢に対しても平明に分かりやすくお話ししていただける、そして、公平に議事を進めてくださるということで、ぜひとも曾田先生にお願いしたいと思っています。</p>

地域活性化担当部長	皆様、よろしいでしょうか。
	(拍手)
地域活性化担当部長	ありがとうございます。皆様の拍手を頂きましたので、曾田委員、会長ということでお願いできますでしょうか。
委員	引き受けさせていただきます。
地域活性化担当部長	ありがとうございます。 それでは、曾田会長には大変恐縮なのですが、会長席のほうにご移動いただきまして、ご挨拶を頂戴できればと思います。
	(曾田会長、会長席へ移動)
会長	曾田でございます。改めまして、ご指名を頂きましたので、審議会の会長を務めさせていただきます。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。
地域活性化担当部長	会長、ありがとうございます。 それでは、以降の進行につきましては、曾田会長によりしくお願い申し上げます。
会長	次第に沿って進めてまいりたいと思います。 まずは副会長の指名ということですが、審議会条例第4条第3項の規定に副会長を一人置くとあります。よろしければ私から指名をさせていただきます。昨年度に引き続き、後藤朋俊委員にお願いし、一緒に審議会を運営させていただきたいと思います。いかがでしょうか。
	(拍手)
会長	それでは後藤委員、よろしくお願いいたします。副会長席に移動をお願いします。
	(後藤副会長、副会長席へ移動)
会長	では、進めさせていただきます。 本日の審議会では、文化・芸術振興審議会条例の第5条第4項に基づき、公開ということで進めます。 傍聴人は、本日は、なしということでございます。
	5 議題 (1) 文化芸術振興事業の概要について
会長	では、次第5の議題に移らせていただきます。議題(1)「文化芸術振興事業の概要について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。
文化・交流課長	文化・交流課長の田森よりご説明させていただきます。資料3に沿って、文化芸術振興事業の概要につきましてご説明いたします。資料3を御覧ください。 令和3年10月、区議会の議決を経て策定した新基本構想は、令和4年度からのおおむね10年程度の将来を展望した杉並区の目指すま

ちの姿を「みどり豊かな住まいのみやこ」として、防災や学びなど8分野ごとに将来像と取組の方向性を定めております。

文化・スポーツ分野では、「文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち」を将来像としまして、生涯を通じて文化・スポーツに親しむことで日々の生活の活力と豊かさを実感することができる社会づくりを進めるとともに、そのために子どもから高齢者まで、障害の有無等にかかわらず、誰もが気軽に文化・スポーツに触れることができ、それらの活動が多世代交流や健康づくり、仲間づくりにつながるまちを目指すこととしています。

取組の方向性としては、「多様な文化・芸術の進行と多文化交流を推進する」方向性を掲げ、杉並芸術会館や杉並公会堂で実施する事業に加えて、区内事業者の文化・芸術活動を支援し、区民が生涯を通じて多様な文化・芸術に触れる機会を提供します。

その中の重点的な取組としては、文化・芸術活動の創造と発信を掲げ、子どもから大人まで質の高い多様な文化・芸術活動に触れることができるよう、ICTの活用などによる効果的な情報発信を推進しつつ、多様な文化・芸術活動の推進を図っていくこととなっております。

新基本構想の実現を目指すための具体的な道筋については、長期的な視点に立った新たな総合計画と、財政上の裏づけを有する実行計画を策定いたしました。

総合計画の施策27では「多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進」を掲げており、計画最終年度の目標は、誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれている状態を目指します。

目標に向けた施策指標として、過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合を、これはオンライン配信を含みますが、区民意向調査で調査し、令和2年度に67.6%あった値を、令和6年度には72%、令和9年度には75%、令和12年度には80%を目指すこととしております。

総合計画に掲げる目標を達成するために、具体的な内容を明記したものが実行計画となります。この実行計画では、文化・芸術活動の創造と発信、文化・芸術活動の支援の2つの事業において事業を実施していきます。そのうち、文化・芸術活動の支援を重点事業と定めております。

具体的な内容を説明いたします。裏面を御覧ください。

まず1つ目の実行計画事業である「文化・芸術活動の創造と発信」では、日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業の実施、「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信、情報誌「コミュかる」の発行を実行計画事業として行います。

まず、文化・芸術活動の創造と発信として、杉並芸術会館、座・高円寺は指定管理者制度で運営しておりますが、今年度は公演を30プログラム、ほかワークショップ等を実施する予定です。

また、障害者と健常者がともにパフォーマンスを行い、表現の違いを楽しむ公演など、様々なジャンルの舞台芸術やワークショップ等を令和4年度より新たに実施いたします。

参考資料として、施設の情報パンフレットと、年2回施設が発行しているシアターコミュニケーションマガジン「座」を配布しております。こちらのほうも御覧いただければと思います。

続きまして、杉並公会堂はPFI手法を導入して運営をしております。今年度は日本フィル杉並公会堂シリーズなど自主及び共催事業を27公演実施する予定です。

参考資料3の施設情報パンフレットを御覧ください。区内の文化・芸術団体等の練習・発表の場として広く区民等の皆様に安心して利用される運営を行うとともに、日本フィルハーモニー交響楽団の拠点として、区民に良質の音楽を身近に提供しております。

次に、日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業の実施ですが、区立中学校への出張音楽教室を10校、区立施設と民間施設の高齢者施設等への出張コンサートを15回、区役所ロビーコンサートは年4回の実施予定ですが、そのうち1回を出張版としてコミュニティふらっと永福で実施する予定となっております。

また、日本フィル杉並公会堂シリーズとして9回、オーケストラの公演を行います。お手元の参考資料④として、杉並区と日本フィルの友好提携事業についてはパンフレットを配付いたしましたので、後ほど御覧ください。

次に、スギナミ・ウェブ・ミュージアムの運営・発信について、こちらは実際に御覧いただきながらご案内していきたいと思っております。

こちらは、スギナミ・ウェブ・ミュージアムですが、仮想美術館となっております。現在常設展は区の公式アニメキャラクターであるなみすけを題材とした「マイなみすけ展」を実施しております。CGを駆使し、本当に美術館に入ったような感覚で作品を楽しめます。こちらは、区民の皆様方からなみすけをオマージュした作品をいっぱい集めて、それを一つのモザイク画としております。一つ一つの作品が集まって、より大きな一つのなみすけができている。そういった作品となっております。

また、今後、区の収蔵品、美術品等をデジタル化したアーカイブ展を実施する予定となっております。

次に、企画展ですが、多くの区民に惜しまれながら解体となった「阿佐ヶ谷住宅の記憶展」を現在開催しております。こちらにも実際に

当時の状況をよみがえらせて、あたかも散歩しているかのような雰囲気を楽しめます。年代的にも様々な方がアクセスいただいているということで、こういったオンラインを通じて文化・芸術に触れる機会を提供しているところでございます。

参考資料5としまして、今ご紹介しました「マイなみすけ展」と「阿佐ヶ谷住宅の記憶展」のチラシをつけてございますので、スマートフォン等でチラシのQRコードを読み取って簡単に御覧いただけますので、後で改めて御覧いただければと思います。

次に、情報誌「コミュかる」の発行につきましては、区内の文化・芸術活動に関する情報を収集したタブロイド型情報誌を年4回、6月、9月、12月、3月に、1回当たり約14万部発行しまして、新聞折り込みや区内の駅等へ配架いたします。各回に特集記事を設けて、本年度は区制施行90周年に合わせて実施する事業に関わる方々のインタビュー内容を中心に掲載する予定となっております。

参考資料6として、6月に発行した「コミュかる」59号を配付しております。本号は90周年記念事業として行う予定の区民参加型の「高円寺阿波おどり演劇」の脚本家である池亀三太さんを取材して、1面にしております。後ほどまた御覧いただければと思います。

2つ目の実行計画事業であり、重点事業の文化芸術活動の支援では、この文化・芸術振興審議会の運営と文化・芸術活動助成を実施します。

文化・芸術振興審議会は先ほどご説明しましたとおり、文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として設置し、文化・芸術の振興に関する必要な事項を年3回審議しております。

次に、文化芸術活動助成については、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高、原油高などもあり、現在も大きな影響を受けている文化・芸術関係者が活動を継続し、区民が安心して芸術を鑑賞できるよう、感染症対策を講じて実施する文化・芸術活動事業に対し、その事業に係る経費の一部を助成するものです。

また、実行計画ではございませんが、文化・芸術振興事業として本年度に取り組む事業についてご説明いたします。

1つ目は、すぎなみ戦略的アートプロジェクトとして、区内NPO法人のチューニング・フォー・ザ・フューチャーと協力して実施する共同事業です。その中で、アートファンミーティング、和文化的発信(BATA ART EXHIBITION)、まちなかギャラリーの発掘を行ってまいります。

アートファンミーティングでは、区内の文化芸術に関わる関係者やアーティスト、アートに関心のある学生などが交流する目的で、年10回程度、区役所等で開催しています。

	<p>和文化の発信については、和をテーマとした展示やオリジナルの扇子、風鈴の絵つけなどのワークショップを本年8月2日から5日に実施する予定となっております。</p> <p>まちなかギャラリーの発掘は、区内の民間ギャラリーの店舗のほか、お店や企業のオフィスの一画を区民の皆様等の文化芸術作品を展示するスペースとして貸し出す「まちなかギャラリー」として登録していただき、スギナミ・ウェブ・ミュージアムでも紹介していきます。</p> <p>参考資料⑦と⑧に、本事業と8月のBATA ART EXHIBITIONのチラシを配付してございますので、後ほど御覧いただければと思います。</p> <p>2つ目は、「古典の日」関連事業としまして、11月1日が「古典の日」として法律で制定されたことを踏まえまして、小中学生を対象に古典に親しむ事業を実施しております。今年度は12月4日に浪曲師による口演や、三味線、エイサーの体験、殺陣の体験を行う予定となっております。</p> <p>最後に、区役所2階にピクチャーレールやスポットライトを整備して、区民の皆さんが利用できる作品展示スペースを区民ギャラリーとして貸し出しを行っております。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料3を基にして、非常に詳しく、多彩な活動についてご説明を頂きました。杉並区の文化芸術全般の振興に関して答申をするというのがこの会議の役割でございますので、今日は第1回目ということもあり、なるべく自由闊達な意見交換ができればと思いますので、今の田森課長からの説明を受けて、杉並区の文化芸術振興策に関しての感想ですとか、評価できることですか、あるいは今後の課題ですとか、何でも構いませんが、議論の材料になるようなトピックをお一言ずつ、自分との関わりがどうであるとか、あるいはそうでなくても構いませんけれども、一言ずつお話しいただくとありがたいなと思います。</p> <p>先ほど全員の方にご挨拶を頂いておりましたので、その順番でと思っておりますので、資料1の順番に従いまして、また後藤副会長から、お願いできればと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>副会長</p>	<p>私は、日本フィルハーモニー交響楽団に所属しております、毎年いろいろな事業を区と共同で行っておりますが、今、日本フィルの中でも議論しているのですが、アフターコロナの中で我々はもう少し区民の中に入り込んで何かできるものを考えていきたいなと考えています。それは子どもの教育も、含めてですが、一つのまちづくりという中に我々はどういうふうに入り込んでいけるかなということを考え</p>

	<p>て、特にコロナ禍の後、まだ現在続いています、その後、アフターのところで何ができるかということを考えていきたいなと思っています。</p> <p>施策指標に「過去1年間に1回以上」、というのは、例えば音楽だとか演劇だとか、分けがなされているものなのですか。</p>
文化・交流課長	<p>区民意向調査ですが、例えば「あなたは過去1年間に文化・芸術鑑賞したことがありますか」という質問に対して、文化芸術基本法第8条から第12条に定める文化芸術分野ごとに分け、丸をつけて回答するようになっていますが、音楽、演劇ごとなど個別具体的には分かれてはいません。</p>
副会長	<p>我々ですと、興味があるのは音楽鑑賞ですが、区民が求めているものはいろいろな角度からのものがあって、ではそこにどういうものを求めているからこういうことをしたほうがいいのか、こういうのを提供したほうがいいのかとか、また後になります助成環境のことも、ではどういうことを一緒にやっていたら区民がそこに興味を持って、そこから輪が広がっていくということがあるので、もしできればそういう細かいのが分かればいいのかと思います。</p>
文化・交流課長	<p>ありがとうございます。おっしゃるように、今後、分析というのは大事ななと思っておりますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>総合計画というのを普段あまりこの審議会の中でも意識して議論してないところがあるのですが、全体の中でこのような調査をし、計画を立てていくかということも考えていくといいかもしれないですね。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、佐藤委員、お願いします。</p>
委員	<p>これはいろいろな面があると思うのですが、今日は特に文化芸術活動助成金に絞ってお話したいと思います。</p> <p>杉並区の助成金は過去ずっと続けてきたのですが、ちょうどコロナをきっかけにして、場所とやることの支援という2方面で重点的な支援を23区では割と早く取り扱ったこともあって、応募者が今ものすごく増えています。以前は本当に20件とか30件とかでしたが、今は80件ぐらいあって、額は小さいのですが、事務局等が非常に丁寧な取組をしていただいて、地方自治体がやっている助成金の中ではいろいろな意味で新しい要素、それから押さえないといけない要素が非常に有効に発揮されているのではないかと感じております。</p> <p>今後とも、このような助成金をどのように使っていくかという基本的な問題に取り組まなければならない。特にプロフェッショナルとアマチュアの問題であるとか、いろいろ課題は大きいのですが、ぜひ今の積極的な取組を事務局を含めてさらに協力いただいて整備していくことは、一つ大きなこの仕事ではないかと考えています。</p>

会長	<p>佐藤委員からご指摘いただきました助成金のあり方というのは、実験的な面も含めて、非常に機動的に展開されてきたということが区の政策として非常に注目されることではないかと思っております。</p> <p>それでは続きまして、染谷委員、お願いいたします。</p>
委員	<p>私も杉並公会堂の業務を通してというところになってしまうのですが、実際に杉並公会堂の中で起きている内容については事細かに理解するようにはしているのですが、この振興事業について概要をご説明いただいた中で、まだまだ杉並区の他の事業について分かっていないなというところを再認識させていただいております。</p> <p>そういう意味でも、この審議会の中で、こういった取組を杉並公会堂で広める方法とか、はたまた自分たちの事業をほかの事業者の方に広めていただくといったことの展開が一つできれば、より広がるのかなと思っています。杉並公会堂の来館者の方に、他の施設の誌面などを手に取っていただくことで、実際に杉並区の中で起きている事象や、コミュニケーション文化ツールというものが目に留まるようにできればと思っております。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>では、続きまして服部委員、お願いします。</p>
委員	<p>「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」、これは、時々覗いて楽しんでいるのですが、特に「阿佐ヶ谷住宅の記憶展」はとても映像がいい。しかし、ナレーションというか音がないのですよね。それで、もうちょっと引っ張り込むというか、私は写真が専門なもので、映像を見るのは楽しいですけれども、ナレーションがないので、ちょっと寂しいなと思って。もう少し工夫していただければ、もっとほかの区民の方も楽しんでいただけたと思います。ちょっと気がつきました。</p>
文化・交流課長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>具体的なお提案を頂いて、ありがとうございました。</p> <p>では、続きまして、日沼委員、お願いします。</p>
委員	<p>大学の立場から先にお話をさせていただくと、先ほども申し上げたように、杉並キャンパスの学生たちは杉並区の様々な環境ですとかリソースをリサーチして、それを授業の中でプロジェクト提案をしていく。こういうまちづくり以外にも、こういうワークショップを行ったりということ、2年生が全員で取り組むプロジェクトを毎年させていただいており、本当にお世話になってきたのですが、残念ながらコロナ禍で2年間、完全オンライン授業になり、外出できないという状態です。</p> <p>杉並区の大学なのに、そのフィールドワークすらできないということが2年間続きまして、ようやく今、少しずつ対面授業、それから地域に出て行くようなことを始めて行けるようになってきましたの</p>

	<p>で、改めて今日ご説明いただいたものに、いかに本学が関わらせていただいたかというのを改めて振り返っておりました。特に日本フィルハーモニー交響楽団の皆さんには本当に長くお世話になってきておりますし、戦略的アートプロジェクトですとか、あと、BATA ART EXHIBITIONの展覧会に出展させていただいたり、いろいろな形で参加させていただいたのですが、しばらく停止しておりましたので、少しずつまた連携を取りながら大学としても杉並区をフィールドに学び、そして学生のクリエイションにつなげるというところを少しずつ関わらせていただければと思っております。</p> <p>もう一つ、これは大学というよりは地域の目線なのですが、先ほど助成金の支援によって杉並区の作り手の方たちを支援するという非常に重要なプロジェクト、事業があると思うのですが、助成金という金銭的な支援ももちろん必要なのですが、アーティスト、クリエイターがまちにどうやって集積して、そこに根差した活動をしていくかということ、場所の問題は非常に重要かと思っています。そうしたアーティスト、クリエイターの拠点の形成になるような何か事業展開、それから、そういったアーティスト、クリエイターを支える担い手をどう育てるか。これはもちろん、先ほどのアートファンミーティングというのももちろん大事なのですが、もう少しマネジメントとか、将来そういった実際のプロジェクトに関わる能動的な区民をもっと増やすとか、そういった挑戦もしていきつつ、アーティストたちの活動の見える化をもう少し力強くやっていくことができれば非常によいのではないかと思います。</p> <p>今のところ以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。助成だけではない、場も担い手もということで、非常に重要なキーワードを頂いたと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、米屋委員、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど佐藤委員もご指摘になりましたし、日沼委員もおっしゃったことなのですが、コロナを機にかなり大胆な、広範囲の助成ができたというのはとても素晴らしいことだったと思いますし、私も審査に関わらせていただいて、ふだん、座・高円寺に行ったり、コンサートに行ったりはしているのですが、ライブハウスであったり小さなギャラリーでの、かなり小規模な活動の情報に触れることができました。それを見て思ったのですが、コロナの期間の支援というのは、どちらかという文化芸術活動を業としてやっている人たちがそこから諦めて逃げていかないように、ほかに転じてしまわないようにというところが第一目的だったと思いますので、少額でもとにかく支えるということが必要だったとは思っていますので、それを多分あと1、2年ぐらい行って、そこから本来というよりは今の時代にふさわしい支援に移行して</p>

	<p>いかなければいけないのかなと思っていまして、そのときに、コロナでなかなか国のほうでも適切な支援ができなかったというのは、供給者側のデータがほとんどなかったのですね。</p> <p>部分的にはあるのですが、どういう構造で供給されているかというデータが全くないに等しかったと。</p> <p>どういう従事者がいるとか、どういう団体にどういう人が働いているとかいうことが整理されていなかったので適切な支援ができなかったという反省があると思うのですが、それを考えますと、杉並区の中で、例えばギャラリーはどれだけある、ライブハウスはどれだけある、小さなコンサートホールがどれだけある、みたいなことを常に区が分かっている、そこにどのぐらいの頻度で人々が来ているかということの大体のイメージがつかめているということが多分、基本的なことだと思えますし、そういう供給者側の情報というのは基本ですし、またそこに、今、日沼委員がおっしゃったように、活躍の場としてそれを支える人たちがどう関わっているか。</p> <p>例えば今回の応募の中で、お店の定休日に、そこで小さな落語会をやるとか、そういうことで応援しているお店があるみたいな、そんなこともひょっとすると普段は喫茶店なのだけれどもそこがギャラリーとして活動しているとか、そういうリソースとしてどんなものがあるかという情報をもっと知られると、アーティストにとってはひょっとすると大変助かる情報かもしれないということがあります。</p> <p>その後と言いますか、もう一つとしては、事業者の格差がないかどうかということですよ。国のほうでも、今、第二期の文化芸術推進基本計画の策定の諮問が始まりましたが、1期のときの指標がやはりこの1年間にどのぐらい触れたかということなのですが、それだけでいいわけではなくて、それ以外に何の指標も立てられるほどの情報がなかったというだけの話なので、供給側と需要側のデータということを普段からなるべく把握するということが必要なことではないかなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>文化政策的なキーポイントをご指摘いただいて、非常に分かりやすいご説明をいただいてありがとうございました。</p> <p>続きまして、朝枝委員、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>今まで他の委員の方のお話を聞いて、感想的なことを発言したいと思います。</p> <p>ばらばらと考えたことをお話しさせていただくと、コロナ禍で知人が時間を持て余して、ピアノをもう一度習い始めました。習い始めて、気がついたら体が硬くなっているからバレエのエクササイズを始めたという形で、それなりに小さいときに親しんでいた人たちは何かあったときにそこに戻れる。スポーツもそうだと思うのですが、そこ</p>

	<p>に戻れるのだなというところを考えると、子どもたちに少し体験とか何かそういうもので支えてあげるといことも大事なのかなと思って、今、お話を伺ったのと、私の友だちの経験からそんなふうに思っていたところです。</p> <p>また、私どものNPOでは、希望連さん、知的障害者の方の阿波おどりの補助もしているのですが、障害がある子たちにとってはコロナ禍で健常者よりもっと被害を被っていて、出かける場であったり練習の場であったり、そういうところがどんどん制限されていき、それは多分小さい子どもたちもそうで、体験の場というところを保証するのがなかなか難しいことを考えると、どういことが社会人としてできるのかなということと、私どもすぎなみ協働プラザといっって区の間支援組織を運営受託していますので、そこでも同じなのですが、芸術系の団体だけではなくていろいろな団体さんたちがやはり場がなかったり、あるいはクリエイトする力がないので、本当はそういう人たちと出会いたい、だけれども出会うチャンスがないというような、その辺のギャップみたいなものも今、改めて感じました。私も、仕事としても、自分の役割としても、何かそういうところで結びつけられることができたらいいなと思ひまして、漠然としたもので申し訳ないですが、感想です。すみません。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いろいろなリソースを結びつける場が必要ではないかというご提案をいただいたところです。</p> <p>では、谷原委員、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>長く委員をさせていただいておまして、最初は部会に参加させていただいたときに、杉並にこれだけたくさん文化活動があるということを知りまして、たまたま一緒に部会を担当している委員の方とお話ししたのを忘れもしないのですが、「杉並区って寝に帰るだけではもったいないまちだよ」という話をしたことがありました。</p> <p>それから時代は変わらして、ほとんど在宅というようなライフスタイルに変わって、コロナによって私たちの生活が一変したということで引っ張っていきますと、ここに「過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞した区民の割合（オンライン配信を含む）」と書いてありますが、もしかしたらこれが9年後、12年後には「(来館を含む)」と、オンラインのほうがメインになっていくということもライフスタイルからは考えられるかなと思ひています。</p> <p>というのは、小学校の現場では子どもがもう既に1台ずつタブレットを持って学習していますので、文化・芸術に関しても、今までに見たこともない美術館に日常的に行くことができる状態になっています。</p> <p>となつてきますと、オンラインと実体験、ライブ、体験というものをどんなふうに組み合わせてこの目標値に近づいていくかというの</p>

	<p>は、もしかしたら新たな取組が必要になってくるのかなと感じました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。時代の変化というものを見通しながらというところでのご提案をいただいたかと思います。</p> <p>では、最後になりますが、富澤委員、お願いします。</p>
委員	<p>気がついたことを3点ほどお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>高円寺では、6年ぐらい前にトランスボックスアートに取り組みました。現在はミューラルアートプロジェクトという、壁画のプロジェクトが進行しています。杉並区以外から若いアーティストも集まってきており、イギリスのガーディアン紙が日本で一番クールなまちという表現をしてくれたこともありました。</p> <p>ただ、作品発表や製作する場が充分にないという悩みを持っています。個人のお宅の空いているスペースを拠点に利用させてもらう提案や働きかけをしており、ようやく拠点の一つができつつあります。</p> <p>さらに、収益が上がらないと創作活動を継続するのは難しいので、店内装飾等で、手描きの絵を店内に描いてほしいというようなニーズをキャッチできれば、クリエイターたちを紹介しています。</p> <p>次に、文化芸術活動助成金についてですが、大変ありがたい助成金です。特定の団体に大きな額を支出するのではなくて、少額でも幅広い助成は非常に評価できます。其の上で、アフターコロナを見据えて、事業を継続していく上では、大切な収益性も加点ポイントにしてもいいのかなと考えています。</p> <p>最後に、スギナミ・ウェブ・ミュージアムですが、大変面白い試みだと思っています。個人的な希望なのですが、このウェブ・ミュージアムと杉並郷土博物館の企画展を連携していただけないかなと思っています。実際郷土博物館も分館も交通の便がいいところではないので、企画展などの興味深いものをこのスギナミ・ウェブ・ミュージアムを通じて広く区民の皆さんにご覧いただければと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>各委員の方から非常に幅広い、そして具体的なご提案等を頂きましたので、今後のこの審議会の議論に非常に参考にさせていただけるのではないかと思います。</p> <p>では、事務局のほうから、今の議論をお聞きになって何か感想があればお願いします。</p>
地域活性化担当部長	<p>かいつまんでのお話になりますが、一つには助成金について、委員の皆様から総じて、少額でもきめ細かく、きちんとやっていくことに意義があるというようなお話を頂きました。</p> <p>冒頭、区長もお話しされましたが、今の原油、物価高対策というこ</p>

	<p>とで、国の交付金の活用の検討を今、区として行っているところです。</p> <p>2つ目には、見える化という視点のお話もありましたし、拠点あるいは場の確保に関するご意見もありました。先ほど文化・交流課長から、まちなかギャラリーについてご説明いたしましたが、今後とも個々の取組の充実のほか、新たな取組の可能性を含め様々な工夫をしていかなければいけないなとつくづく感じたところです。</p> <p>また、総合計画の指標の分析というお話もありました。それらを含めて、今日頂いた意見一つ一つを事務局で押さえ直して、今後に向けて検討していきたいと考えます。</p>
会長	<p>区として、できることを考えていくとのことですので、ぜひ、それと相まって新しい任期で文化芸術振興が先に進むことになることを期待したいと思います。</p>
	<p>(2) 文化芸術活動助成審査部会の設置について</p>
会長	<p>では、(2)「文化芸術活動助成審査部会の設置について」ということが次の議題です。</p> <p>今年度の部会につきましては、杉並区文化芸術活動助成金について、審査内容を審査していただくために部会を設置するということが必要になります。</p> <p>部会では、この助成金の申請があった事業について、助成金を交付するのに適しているかなどを審査するというので、この部会につきましては、審議会条例第6条の第2項に基づき、部会員というのを決めなければいけないのですが、もしよろしければ私のほうから部会員の方々を指名させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>そういたしますと、昨年度からの引き続きということになりますが、佐藤委員、後藤委員、米屋委員にお願いしたいということと、今年度から新たに富澤委員に部会員としてご尽力を賜ればと思います。それに私が加わる形で、5名で審査部会を構成したいということですが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。そうしますと、助成金で区内での文化芸術活動がますます盛んに、活発になるようにということで、制度運用をよりよいものにしていきたいと思っておりますので、審査部会委員の方につきましてはよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、この審議会全体会の終了後に審査部会が予定されておりますので、審査部会の会員の方につきましては、そちらへもご出席をよろしくお願いいたします。</p>
	<p>(3) 令和4年度文化芸術活動助成金の審査について</p>
会長	<p>では、続きまして、(3)「令和4年度文化芸術活動助成金の審査について」。</p>

文化・交流課長	<p>これについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>議題3の「令和4年度文化芸術活動助成金の審査について」、資料4に沿ってご説明いたします。</p> <p>令和4年度の文化芸術活動助成金につきましては、本年4月1日から5月31日まで募集を行いました。対象者は、直近3年以内に、区内で主体的に広く一般公衆に鑑賞させることを目的とした事業を2回以上実施した実績を有する区民または団体で、事業対象期間は令和4年4月1日から来年の令和5年3月31日まで。補助率は事業費全体の3分の2、助成上限額は一事業当たり40万円として募集をいたしました。</p> <p>応募状況としましては、音楽分野が37件、美術が13件、演劇11件、伝統芸能10件、舞踊5件、映像4件、その他7件、全部で87件の応募があり、そのうち25件程度を承認する予定となっております。</p> <p>次に、審査方法等の確認ですが、事前の書類審査につきましては、前期の助成金審査部会で確認・決定した審査表に基づき、6月中に前期の部会中心に行っていただいております。</p> <p>これから、先ほど設置いたしました審議会委員5名による助成金審査部会にて書類審査の評価点数を集計の上、審議して、助成事業者（案）を決定いたします。</p> <p>審査の視点については、資料にあるとおりでございますが、昨年度の審議会の意見をもとに、加点項目として「国際的、全国的に認められている活動か」「杉並の地域で著名な活動か」「杉並の地域資源・文化資源を活かした活動か」「社会貢献など文化芸術活動の新しい社会的な要素があるか」「コロナ禍においてチャレンジしているか」の5つの項目を設けております。</p> <p>最後に、審査部会による助成事業者（案）を、審議会で全委員に報告し、確認を得るという流れで進めてまいりたいと思います。</p> <p>今後の主なスケジュールは記載のとおりでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>審議会委員に報告し確認を得るというのが、本日書類審査を実施して、その次に、明後日までに、書類審査結果を審議委員へ報告・確認ということですね。分かりました。</p> <p>では、ただいま事務局からお話のありました審査方法で承認をするという流れについて、よろしいでしょうか。</p> <p>では、ご了解いただいたということで、次に参ります。</p>
	<p>6 事務連絡</p> <p>令和4年度文化・芸術振興審議会開催スケジュールについて</p>
会長	<p>次第6、事務連絡です。事務局からお願いします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは資料5に沿って、「令和4年度文化・芸術振興審議会開催</p>

	<p>スケジュールについて」ご説明いたします。</p> <p>文化・芸術振興審議会は、第2回目を10月ごろ、令和4年度協働事業（「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」及び和文化発信プロジェクト）の取組状況について。こちらは協働先のNPO法人チューニング・フォー・ザ・フューチャーの代表をお招きして取組状況についてご報告させていただく予定となっております。</p> <p>また、令和4年度文化芸術活動助成の実績等をご報告するとともに、令和5年度の助成金のあり方についてもご審議いただきます。</p> <p>3回目は3月ごろに開催する予定となっております。議題としては、「令和4年度 文化・芸術振興事業の取組状況について」と「令和5年度 文化・芸術振興事業について」を予定しております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>10月と3月に第2回、第3回の審議会が予定されているということでしたが、議題の内容も含めて何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、以上でこの議題は了解とさせていただいて、次の事務連絡を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の部会についてですが、この後、指名された委員の方には残っていただきまして、10分休憩を挟んで助成金審査会を行いたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
	<p>7 閉会</p>
会長	<p>それでは、本日予定されておりました議題については以上ですが、委員の皆様から何かご意見、その他ございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>そうしますと、審査部会の方々にはご苦勞をおかけして恐縮ですが、そのままお残りいただき、休憩後にスタートさせていただきたいと思えます。</p> <p>ほかの委員の皆様、大変活発なご意見を頂きまして、ありがとうございました。今後ともよろしくをお願いいたします。</p> <p>では、以上で本日の審議会部を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
	<p>— 閉会 — (午後6時58分)</p>

令和4年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

令和4年7月26日(火)
午後5時45分から
区役所東棟教育委員会室

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 審議会委員への委嘱及び各委員の自己紹介
- 4 会長の選出及び副会長の指名
- 5 議題
 - (1) 文化芸術振興事業の概要について
 - (2) 文化芸術活動助成審査部会の設置について
 - (3) 令和4年度文化芸術活動助成金の審査について
- 6 事務連絡
令和4年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール
- 7 閉会

【配布資料】

- 資料 1 : 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿
資料 2 : 杉並区文化・芸術振興審議会条例
資料 3 : 杉並区における文化・芸術振興事業について
資料 4 : 令和4年度文化芸術活動助成金の審査について
資料 5 : 今後の文化・芸術振興審議会スケジュール(予定)について

- 参考資料 : ① 座・高円寺(施設情報パンフレット)
② シアターコミュニケーションマガジン「座」No.27
③ 杉並公会堂(施設情報パンフレット)
④ 杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携
⑤ スギナミ・ウェブ・ミュージアム各種展示のチラシ
⑥ 杉並区の文化・芸術情報紙「コミュかる」vol.59
⑦ すぎなみ戦略的アートプロジェクト～アートな時間の使いみち～
⑧ BATA ART EXHIBITIONのチラシ

杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

No.		氏名	所属等	備考
1	文化・芸術活動関係者	ごとう ともとし 後藤 朋後	日本フィルハーモニー交響楽団 常務理事	再任
2		きとう まこと 佐藤 信	演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督	再任
3		そめや しんのすけ 染谷 真之介	杉並公会堂 館長	新任
4		はっとり ひろし 服部 洋	杉並区文化団体連合会 会長	再任
5		ひめま ていこ 日沼 禎子	女子美術大学芸術学部 アート・デザイン表現学科 アートプロデュース表現領域 教授	新任
6		よねや なおこ 米屋 尚子	芸術コーディネーター／アドバイザー	再任
7	学識経験者	こばやし まり 小林 真理	東京大学大学院 人文社会系研究科 教授	再任
8		そた しゅうじ 曾田 修司	跡見学園女子大学 マネジメント学部 マネジメント学科 教授	再任
9	その他区長が 適当と認め る者	あきえだ はるみ 朝枝 晴美	NPO法人サービスフロンティア 代表	新任
10		たにはら ひろこ 谷原 博子	学校・地域コーディネーター	再任
11		とみざわ たけゆき 富澤 武幸	東京高円寺阿波おどり振興協会 事務局長	再任

○杉並区文化・芸術振興審議会条例

杉並区文化・芸術振興審議会条例

平成24年3月22日
条例第15号

(設置)

第1条 文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として、杉並区文化・芸術振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 文化・芸術の振興に関する重要な事項
- (2) 文化・芸術の振興に係る活動に対する助成に関する事項

2 審議会は、前項各号に規定する事項に関し、区長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員12人以内をもって組織する。

- (1) 文化・芸術活動関係者 6人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) その他区長が適当と認める者 4人以内

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 審議会に副会長1人を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(部会)

第6条 審議会に、特定の事項について調査審議するため、部会を置くことができる。

- 2 部会の委員及び部会長は、第3条第1項に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 部会の会議は、公開とする。ただし、部会の議決があったときは、非公開とすることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、部会について必要な事項は、審議会が定める。

(委員以外の者の出席等)

第7条 審議会及び部会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和50年杉並区条例第31号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

杉並区における文化・芸術振興事業について

1 計画体系

(1) 杉並区基本構想（令和3年10月に策定した区の最上位計画）

○令和4年度からの概ね10年程度を展望した基本構想では、文化・スポーツ分野の将来像等を次のとおり定めています。

将来像	文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち
取組の方向性	多様な文化・芸術の振興と多文化交流を推進する
重点的な取組	子どもから大人まで質の高い多様な文化・芸術活動に触れることができるよう、ICTの活用などによる効果的な情報発信を推進しつつ、多様な文化・芸術活動の振興を図ります。

(2) 杉並区総合計画・実行計画（令和4年1月に策定）

○基本構想実現のための具体的な道筋として策定した総合計画（令和4年～12年度）・実行計画（令和4年～6年度）では、次のとおり文化・芸術振興の施策・事業を掲げています。

総合計画	施策 27	多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進				
	計画最終年度の目標	誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。				
	施策指標	指標名	現状値	目標値		
				6年度	9年度	12年度
		過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む）	67.6% (2年度)	72.0%	75.0%	80.0%
実行計画	文化・芸術活動の創造と発信	4年度	5年度	6年度		
		<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数各30回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数各30回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数各30回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 		
	文化・芸術活動の支援 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 25件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 25件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 25件 		

2 令和4年度の主な文化・芸術振興事業（概要）

（1）文化・芸術活動の創造と発信

○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供

・杉並芸術会館（指定管理事業）

公演 30 プログラム他、ワークショップ等を実施します（前年度公演 27 プログラム他ワークショップ等を実施）。具体的には、区立小学校 4 年生を招待して行う公演や、未就学児を主な対象とした公演、障害者と健常者が共にパフォーマンスを行い表現の違いを楽しむ公演等、様々なジャンルの舞台芸術やワークショップ等を実施します。

・杉並公会堂（PFI 事業）

杉並公会堂の自主及び共催事業として 27 公演を実施します（前年度 25 公演）。

抜群の音響性能を誇る大ホールをはじめ、小ホール、スタジオなどの各施設を安定的に稼働させ、区民等の練習・発表の場として広く安心して利用できる施設運営を支援します。

また、日本フィルハーモニー交響楽団の活動拠点として、区民に良質な音楽を身近に提供します。

○日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業の実施

- ・区立小中学校への出張音楽教室…10 校（前年度 11 校）
- ・区立施設及び民間施設の高齢者施設等への出張コンサート…15 回（前年度 8 回）
- ・区役所ロビーコンサート…4 回（前年度同数）
※出張版として、1 回を「コミュニティふらっと永福」で実施。
- ・公開リハーサル…4 回（前年度同数）
- ・日本フィル杉並公会堂シリーズ…9 回（前年度 8 回）

○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信

様々な世代の区民がオンラインを通じて文化芸術に触れる機会を提供します。

【常設展】

- ・「マイなみすけ展」（令和 4 年 5 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日）

誕生から 15 周年を迎えた区公式アニメキャラクター「なみすけ」を題材に、区民等から応募があった作品で、なみすけのモザイク画を制作し展示しています。

- ・区収蔵品をデジタル化した展示を実施する予定です。

【企画展】

- ・「阿佐ヶ谷住宅」の記憶展（令和 4 年 7 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日）

集合住宅の傑作とも称された阿佐ヶ谷住宅を題材とした展示であり、貴重な元居住者の記憶、区内に保管されていたテラスハウスの建具や部材、住宅のCGでの再現を展示しています。

○情報紙「コミュかる」の発行

区内の文化・芸術活動に関する情報を収集したタブロイド型情報紙を、年 4 回（6 月・9 月・12 月・3 月）に 1 回当たり約 14 万部発行し、新聞折り込みや、区内駅等へ配架します。各回に特集記事を設け、6 月号は 10 月に実施予定の区民参加型の演劇「高円寺阿波おどり演劇」の脚本・演出家池亀三太さんを取材し、1 面にインタビュー内容を掲載しました。

本年度は区制施行 90 周年に合わせて実施する事業に関わる方々のインタビュー内容を中心に掲載する予定です。

(2) 文化・芸術活動の支援 **重点**

○文化・芸術振興審議会の運営

文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として設置し、文化・芸術の振興に関する必要な事項を年3回程度審議します。

○文化芸術活動助成

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、文化・芸術関係者が活動を継続し、区民が安心して芸術を鑑賞できるよう、感染症対策を講じて実施する文化・芸術活動事業に対し、その事業に係る経費の一部を助成します。(資料4参照)

(3) その他の事業

○すぎなみ戦略的アートプロジェクト

NPO 法人チューニング・フォー・ザ・フューチャーと協力して以下の事業を実施します。

・アートファンミーティング

区内の文化・芸術に係る関係者やアーティスト、アートに関心のある学生などが集まり、情報交換をする目的で、年10回程、区役所等で開催します。本年度は、アートに関する講座やものづくりワークショップ等を併せて開催する回を設けます。

・和文化の発信 (BATA ART EXIBITION)

地元の「和」に造詣の深いアーティストによる展示やオリジナルの扇子や風鈴の絵付けなどのワークショップを8月2日～5日に実施します。

・まちなかギャラリーの発掘

区内の民間ギャラリー店舗の他、お店や企業のオフィスの一角を、区民等の文化芸術作品を展示するスペースとして貸し出す「まちなかギャラリー」として登録もらい、スギナミ・ウェブ・ミュージアムで紹介していきます。現在の登録ギャラリー数は18件です。

○「古典の日」関連事業

11月1日が「古典の日」とする法律が平成24年に制定されたことを踏まえ、平成25年から小中学生を対象に古典に親しむ事業を実施しています。今年度は、12月4日に浪曲師による口演や、三味線・エイサーの体験、殺陣体験を行います。

○区民ギャラリーの運営

区役所中棟2階にピクチャーレールやスポットライトを整備し、区民が利用できる作品展示スペースとして運営します。(令和3年度の区民利用件数は写真展等15件。)

A区分：計16.19m 東側壁面

B区分：計27.05m 西側壁面とパネル12枚



令和 4 年度文化芸術活動助成金の審査について

標記の件について、文化・芸術振興審議会において、以下のとおり審査を行い、その結果を踏まえ、区として助成を実施することとします。

1 募集内容及び応募状況

(1) 募集内容

区分	内容
対象者	直近 3 年以内（平成31年 4 月～令和 4 年 3 月）に、区内で主体的に広く一般公衆に鑑賞させることを目的とした事業を 2 回以上実施した実績を有する区民または団体
助成金額及び予定件数	1 事業当たり上限40万円（補助率 2 / 3）、25件程度
事業実施対象期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
募集期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 5 月 31 日

(2) 応募状況

応募件数と分野別内訳	87件 (音楽37件 美術13件 演劇11件 伝統芸能10件 舞踊 5 件 映像 4 件 その他 7 件)
------------	--

2 審査方法等

- (1) 審議会委員 5 名による助成金審査部会を設置して、応募事業者から提出された申請書類を基に書類審査を行う。
- (2) 書類審査は、助成金審査部会で確認・決定した審査表により次の視点を中心に行い、各助成金審査部会委員の評価点数を集計の上、助成事業者（案）を決定する。

- 区民等が安心して芸術を鑑賞できるよう、国の最新の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を参考に 3 密対策、マスクの着用等の感染防止策を講じて実施するものか
 - ホームページやチラシ等を活用して広く区民等に周知し、区民等の鑑賞または参加の機会等を提供するものであるか
 - 区民等に対する文化・芸術活動としての継続性が見込まれるか
 - 事業計画、収支予算に具体性があり、事業の実現性があるか
 - 区民の関わり、地域への波及効果があるか
 - 申請経費の金額や内容は事業実施のために妥当なものか
- ※上記のほか、加点の対象となる項目として「国際的、全国的に認められている活動か」「杉並の地域で著名な活動か」「杉並の地域資源・文化資源を活かした活動か」「社会貢献など文化芸術活動の新しい社会的な要素があるか」「コロナ禍においてチャレンジしているか」の項目を設け審査する。

- (3) 助成金審査部会による助成事業者（案）を、審議会委員に報告し確認を得る。

3 主なスケジュール（予定）

令和 4 年 7 月 26 日（火）	助成金審査部会で書類審査を実施
7 月 27 日（水）～29 日（金）	書類審査結果を審議会委員へ報告・確認
8 月上旬	区として助成事業者を決定し応募事業者へ審査結果を通知

今後の文化・芸術振興審議会スケジュール（予定）について

令和4年度については、現時点で次のとおり審議会の開催を予定しています。なお、日程及び議題については変更となる場合があります。

日程等	主な議題
第 2 回 審 議 会 令 和 4 年 10 月 頃 を 予 定	(1) 令和4年度協働事業（「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」及び「和文化発信プロジェクト」）の取組状況について (2) 令和4年度文化芸術活動助成の実績等について (3) その他
第 3 回 審 議 会 令 和 5 年 3 月 頃 を 予 定	(1) 令和4年度 文化・芸術振興事業の取組状況について (2) 令和5年度 文化・芸術振興事業について (3) その他